

薬 麻 第 二 九 一 号
昭和二十九年十月十二日

各都道府県衛生部長宛

厚生省薬務局麻薬課長

けし栽培者の許可について

あへん法第十二条の規定によりけし栽培の許可を申請する者に対しては同法第十三条第一号及び第十四条第二号を証する書面については別紙様式による宣誓をもつて証明書に代えて差し支えないが第十三条第二号については医師の診断証明書を添付するよう指導されたい。

なお宣誓に疑があると認めたときは当該市町村に照会する等その真疑を確かめる措置を講ぜられたい。

(別紙)

宣 誓 書

あへん法第十三条第一号及び第十四条第二号の規定事項に該当する者でない事を宣誓いたします。

令和 年 月 日

住所

氏名

印

厚生労働大臣

殿